

# 西小倉地域小中一貫校整備検討委員会

## 第5回 学校部会会議録

日 時 令和4年5月11日（水） 18時00分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

### 会 議 日 程

#### 1. 学校部会協議

- ①開会
- ②第4回グループワークのまとめ
- ③西小倉地域小中一貫校の検討状況について
- ④その他
- ⑤閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(部会長)

渡 邊 和 孝

(副部会長)

黒 田 忠 雄

(委員)

井戸本道衛	門 脇 洋 子	伊 藤 敏 雄	栗下加代子
渡 邊 和 孝	中 野 正 彦	手塚ゆかり	上 田 智 子
米 村 洋 行	西 村 祐 弓	中 西 夏 子	中 尾 和 之
馬 淵 伸 一	黒 田 忠 雄		

(事務局 教育委員会)

学校改革推進課課長	吉 川 貴 之	学校改革推進課副課長	山 口 立 彦
学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣	学校改革推進課	半 田 悠 祐
学校改革推進課	瀬 野 克 幸		

(事務局 建設部)

施設建築課課長	塩 谷 知 子	施設建築課副課長	池 本 泰
---------	---------	----------	-------

施設建築課 西尾信吾  
施設建築課 五十嵐健人

施設建築課 青木郁弥

## 開 会 (18時00分)

### 1. 学校部会協議

#### ① 開会

部会長が「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会 第5回学校部会」の開会を宣言する。

#### ② 第4回グループワークのまとめ

事務局より説明する。

[説明]

第4回学校部会グループワークのまとめについてご説明する。第4回学校部会のグループワークでは、「整備の基本コンセプトにせまる」をテーマに学校部会の2回のグループワークで出た意見と西小倉地域小中一貫校整備の基本コンセプトの対比した資料をもとに、そこに新たに付け加えられる意見はないかグループごとに話し合った。

グループワークで出た意見は、「1 子どもたちが光り輝く小中一貫教育を推進する学校」では、「異学年交流を促す施設づくり」「快適な運動スペースの確保」が大切であるなどの意見が出た。「2 多機能で変化に対応し、多様な教育課程に対応できる学校では、「学習効果を高める教室づくり」「安全な校舎計画」敷地内スペースの有効活用してほしいなどの意見が出た。「3 安心・安全で、利用しやすく、子どもたちが楽しく通える学校」では、「安全な外構計画(歩者分離・水道・空調設備等)」「工事中の安全確保が必要であるなどの意見が出た。「4 家庭・学校・地域が連携・協働し、互いの安心と信頼が生まれる、地域のシンボルとなる学校」では、「地域開放の範囲の設定」「避難所利用に配慮した施設・室配置」などの意見が出た。

限られた時間ではあったが、西小倉地域小中一貫校整備に関わる貴重なご意見をたくさんいただくことができた。

#### ③ 西小倉地域小中一貫校の検討状況について

事務局より説明する。

[説明]

それでは、「(仮称)西小倉地域小中一貫校基本計画素案」についてご説明する。

学校部会では、これまで5回の会議を開催し、小中一貫校に必要な機能や校舎の配置についての意見交換を行った。

第1回は今後のスケジュール等について確認し、第2回学校部会以降は意見交換にうつり、西小倉地域でどんな小中一貫校を目指していくのか、グループワーク等を行いながら意見交換を行った。

そして、第3回学校部会では、市教委及び設計業者から、校舎の配置について南側、現校舎側に建設する場合と、北側、現グラウンド側に建設する場合、それぞれの技術的・教育的な課題について市教委及び設計業者が説明し、委員の皆様と意見交換を行った結果、学校部会として工事期間が最も短くコストも縮減でき、児童生徒の負担も軽減できるグラウンド側、現在の校舎の北側に一貫校を建設する方向で了承された。

それでは、お手元の資料（基本コンセプト）をご覧ください。

市教委が学校部会においてこれまで示した基本コンセプトに沿って、これまでの学校部会で委員から様々にご提案いただいた西小倉地域にこんな小中一貫校があればいいという意見・要望を踏まえ、これまで意見のあった整備の方向性をまとめたものが、こちらの資料である。

基本コンセプトは、宇治黄檗学園で市教委がこれまで行ってきた小中一貫教育の取り組みを踏まえ、これからの時代にふさわしい小中一貫校とするため、作成したものであり、1. 子どもたちが光り輝く小中一貫教育を推進する学校、2. 多機能で変化に対応し、多様な教育課題に対応できる学校、3. 安全・安心で、利用しやすく、子どもたちが楽しく通える学校、4. 家庭・学校・地域が連携・協働し、互いの安心と信頼が生まれる、地域のシンボルとなる学校の4つであり、○が基本コンセプトを実現する施設の方向性である。ここまでが市教委として事前に示した基本コンセプトの考え方である●が学校部会でいただいた主なご意見を反映した部分である。

例えば、基本コンセプトの1. 子どもたちが光り輝く小中一貫教育を推進する学校、のうち、○子どもたちの発達段階に応じた9年間を見通した系統性、連続性のある多様な教育活動を効果的に行える施設、においては、委員から「小学生と中学生が徐々に慣れる学校、低学年スペース」が欲しいとの意見があったので、●学年単位のつながりを深める学年ユニット、と表記している。これはあくまで例であり、委員から提案いただいた文言をそのまま記載しているわけではないが、委員の意見の主旨を踏まえ、市教委として教育的な観点も交えながら資料を作成している。

次に、資料（配置のイメージ（案））をご覧ください。こちらは、学校部会で出た意見をもとに、市教委で現在検討中の2つの基本となるレイアウトを示したものである。まず、A案が＜異学年の一体感を育む回廊型案＞であり、回遊性のある動線により異学年の一体感・交流を促進する空間構成となっている。次にB案は、＜校舎棟を南側に配置した従来型案＞であり、校舎棟を南側に 一列に配置した視認性の高い従来型の空間構成である。

学校部会で出た主なご意見のうち、配置イメージ（案）に反映されたものとしては、まずは工期が最も短く、児童生徒の負担も軽減できるグラウンド側、現在の校舎の北側に校舎を建設してほしいという意見、加えて、グラウンドは高学年と低学年が別に使える場所を確保してほしいという意見、中庭等で校舎に自然の光を取り入れるようにしてほしいという意見、菜園を確保してほしいという意見、北側の住宅地の日照等に配慮し、圧迫感を感じない適切な距離を確保してほしいという意見、プールは屋上に配置してほしいという意見、等を反映しているところである。

なお、今回の基本計画素案は大まかな基本レイアウトを示したものであり、その他の多くの意見、諸室に関するご意見等については、今後基本設計の中で十分に検討し、反映していきたいと考えている。

説明は以上である。

[質 疑]

[委 員] グラウンドで高学年が体育を行っているときに同時並行で低学年がサブグラウンドで体育ができるとおっしゃっていたが。

[事務局] 2つの意味があって、授業という意味ではメイングラウンドとサブグラウンドの両方で授業ができる。もう一つは放課後、メイングラウンドで部活をしているときにサブグラウンドで小学生が遊ぶことができる。

[委 員] 放課後の遊び場が確保されていることはよいと思った。放課後育成学級の児童と小学生が放課後遊ぶ場所が重なるので、スペースは足りるのか。

[事務局] 宇治黄檗学園でも足りていないという話はあった。今後検討事項ではあるが、少しでも遊べる場所を確保していくように今後考えていく。

[委 員] 育成学級の指導員としては、育成学級に通う児童と他の児童が放課後遊ぶときに混ざると安全面でやりにくいので考えてほしい。

[事務局] 承知した。

[委 員] 現在、土日にそれぞれの小学校のグラウンドを野球などで使用しているが、今後どのようなようになっていくか。

[事務局] 宇治黄檗学園を例に言うとグラウンドの使用は部活中心で地域開放は行っていない。体育館の開放は行っている。3小学校の跡地利用にも関わってくるのでその件については地域部会で検討されている。

[委 員] 工事期間中の部活動はどうか。

[事務局] 南小倉小学校、西宇治公園、巨椋ふれあい運動広場など借りることが想定される。あと、工事期間中空いたスペースを現在のテニスコート周辺に確保できるのか設計業者にも確認していく。

[委 員] 雨天時運動できるスペースはあるか。

[事務局] 学校部会でもそういったご意見をいただき、実際宇治黄檗学園を見学に行った。雨でも運動できるスペースがあった。屋根があるスペース、いわゆるピロティを確保できるか検討していきたい。

[委 員] A案とB案では建物の面積は同じか。

[事務局] 基本的にはどちらも延床面積では同じである。

[委 員] B案は中庭を広げてコの字型にした方がいいのではないかと。

[事務局] これで決定というわけではない。細かな調整はあるが、今度検討し、大まかなレイアウトは近々決定していく。

[委 員] A案はもし不審者が侵入したときに、ぐるぐる逃げ回り、B案の方が捕まえやすいのか。不審者侵入についてどのように考えているか。

〔事務局〕 もちろん考えている。視認性はB案の方がよいが、どちらも昇降口から職員室が近くなるように配置を工夫していく。また、どちらも不審者を入らせないような作りや防犯カメラの設置等を検討していく。

〔委員〕 給食室については考えているか。

〔事務局〕 どんな機能がどこにあるかこの段階でははっきりしていない状況である。

〔部会長〕 グラウンドの意見もあったが、想定されている最大限の使用面積を考えながら設計を行ってほしい。

#### ④ その他

事務局より説明する。

〔説明〕

それでは、「その他」について説明する。市教委としては、この間の学校部会の委員の意見を踏まえて作成した「(仮称)西小倉地域小中一貫校基本計画素案」について、今後、学校部会として、西小倉地域の保護者の意見を幅広く聞くことができないか、と考えているところである。

背景として、市教委ではこれまで学校部会を通じて、西小倉地域の方々の意見を伺ってきたが、これまで委員の方々から市教委に寄せられた意見として、委員は所属する組織を代表して西小倉地域小中一貫校整備検討委員会に参加しているものの、各団体の意見を集約し部会等で発言することはそれぞれの所属団体で様々な意見がある中、非常に困難である、というものであった。

市教委としても、西小倉地域の小中一貫校について、委員がそれぞれに所属団体のご意見を聴取する機会を設けることは、委員の方々の負担を考えると困難であるため、学校部会として、西小倉地域の方々の意見を一括して聞くことができないかと考えている。

もちろん、今後具体的な整備内容が明らかになっていく基本計画、基本設計の説明の段階では、市教委が説明を尽くしていくべきと考えているが、現段階の素案の段階は、学校部会での意見を踏まえた内容でもあるため、学校部会の主催という形で意見聴取の機会を設けることがよいのではないかと考えている。

時期は6月上旬までに、西小倉地域の各小中学校を会場とし、意見交換会を開催できないかと考えているところである。

〔委員〕 具体的にはどういう方法で。

〔事務局〕 資料はこの部会と同じ資料を使って、学校部会でどのような議論があったかを説明する。他に要望など意見をいただく。委員の方々は都合がいい時に参加していただければよい。吸い上げた意見を市教委にあげていただく。

〔委員〕 説明会は保護者が対象だけなのか。地域住民も関心を持っていると思うが。

〔事務局〕 西小倉地域にお住いの保護者を中心に地域住民を対象と考えている。説明会

について一定理解いただければ、説明会の場所や方法などは委員長と相談し、委員の方々にもお知らせする。幅広い広報の仕方は今後考えていく。広く意見を聞ける会にしていきたい。

〔委員〕 このような話し合いはとてもいい。幼稚園などのこれからこの学校に入る可能性のある保護者の方も興味があると思う。保育園や幼稚園の方にも周知してはどうか。

〔事務局〕 周知できるようにしていく。

〔部会長〕 以上の件につきましては学校部会として意見聴取の機会を設ける。学校部会として論議の内容を報告し、参加された方から要望などを聞く。委員の方々は都合のつく範囲の参加でよろしいか。

〔事務局〕 はい。

〔部会長〕 周知の期間も短いが委員の方々もご近所の声掛けしていただきなるべく多くの方に参加していただけるように。地域の方の中には建設の説明と違って参加する人もいるかもしれないのでそうならないような広報の仕方にしてほしい。

〔事務局〕 承知した。

〔部会長〕 では、詳細については事務局と検討し、決まり次第委員の方々にお知らせする。

## ⑤ 閉会

部会長が閉会を宣言する。

閉 会 (18時50分)